

造幣局における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

【概要】

令和4年5月25日（水）、造幣局さいたま支局職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【当該職員の従事状況】

- 当該職員（男性、40代、東京都在住）は、造幣局さいたま支局において貨幣製造業務に従事しております。なお、外部の方と接する業務は行っておりません。
- 当該職員は、5月21日（土）以降は、勤務しておりません。

【対応】

- 造幣局においては、保健所が行う感染経路や濃厚接触者の特定のための所定の調査に協力してまいります。
- 当該職員が業務に従事していた場所を中心に、広範に消毒・清掃を行いました。
- なお、現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。

連絡・問合せ先 独立行政法人造幣局
さいたま支局広報室
電話（直通） 048-645-5915